



～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口
(平成2年3月現在)

世帯数	7,609戸
人口	25,602人
男	13,103人
女	12,499人
3月の人口移動	
出生 33件	死亡 12件
転入 54件	転出 87件
婚姻 9件	離婚 2件

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎09894(5)4533 印刷/(協)丸正印刷



生涯学習推進でシンポジウム

第六回町社会教育研究大会

「人間性豊かな文教のまちづくりをめざす西原町の社会教育」を大会テーマに「第六回町社会教育研究大会が、三月十七日(土)午後、町中央公民館で開催された。

これは、文教のまちとして発展する本町において、地域に根ざした社会教育の諸問題を町民で話し合い、各種団体等の連携を深め、同研究大会を契機として、学習を活発にし、社会教育活動の強化と推進を図ろうとするもの。

研究大会は、開会行事として、与那嶺浩町教育委員長の主催者のあいさつ後、社会教育功労者及び優良団体表彰、平安恒政町長、親泊輝武町議会議長の激励のあいさつを受けた。

その後、「文教のまちとしての生涯学習をどのように推進するか」をスローガンにシンポジウムが開かれ、コーディネーターに玉城政光先生(琉球大学教授、パネラーに新城紀秀先生(県社会教育委員会議長、玉寄哲永先生(県子ども会育成連絡協議会々長、赤嶺千壽

先生(県婦人連合会々長)の各氏より社会教育の推進に向けての提言を受け、町民との質疑応答が行なわれた。

また、記念講演として、ワシントン・嘉代先生(沖縄県国際センター・トレーニング・コーディネーター)による、「今日からあなたは国際人」と題する国際人として必要な感覚による社会参加の方法、姿勢などについての熱っぽい講演も行なわれた。

なお、今回表彰された社会教育功労者及び団体は次の通り。

【社会教育功労者】

稲福勝美氏、大城洋子氏、当間嗣貞氏、宮城次郎氏、前里光信氏、玉那覇康夫氏、仲宗根健二氏、坂名城聡氏、川満英一氏、宮良澄氏、弓削弘子氏、玉城俊子氏

【団体の部】

西原東小学校PTA、西原バツファローズスポーツ少年団、桃原婦人会、ヨロシク子ども会育成会、西原台団地自治会

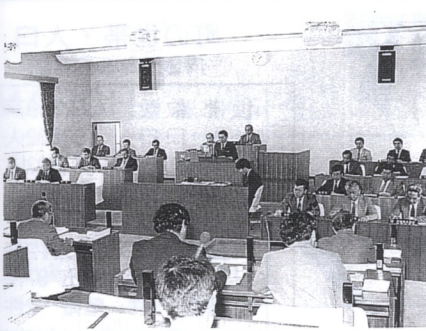
21世紀を創造する「人間性豊かな文教のまち西原」

平成二年度町一般会計予算など可決

平成二年第三回町議会定例会

平成二年第三回町議会定例会が三月十二日から二十九日までの十八日間の会期で開かれ、町当局から提案された十五件の議案は、総務、建設産業、財務厚生各常任委員会及び予算審査特別委員会の審査を経て、平成二年度町一般会計予算など、全てが原案通り可決された。また、十二日午後には、平安町長の平成二年度の施政方針演説も行なわれた。

尚、今定例議会で可決された主な議案は①平成元年度町一般会計補正予算②同年度町国民健康保険特別会計補正予算③同年度町老人保健特別会計補正予算④同年度町水道事業会計補正予算⑤町職員定



おける厚生年金等の格差是正に関する要請⑤ゆとり宣言決議なども全会一致で可決された。

また、固定資産評価審査委員会の委員の選任、教育委員会委員の任命につき同意を求める二件についても原案通り可決された。

選挙管理委員会の委員および補充員の選挙についても実施され、同委員会委員に、糸数雄介氏、平良栄一氏、玉寄美代氏、呉屋實氏、補充員に下地郁子氏、新垣哲永氏、宮平宗益氏、呉屋仁一氏の各氏が選出された。

なお、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員は次の通り。

【教育委員会委員】

大城優子氏（内間40番地）
【固定資産評価審査委員会委員】
糸数雄介氏（小波津625番地）

人権擁護委員二名決まる。

ご気軽ににご相談を！

親子、夫婦、扶養、相続、名誉、信用、差別、公害、人権問題等の相談に応じる「人権擁護委員」が法務大臣より委嘱され、町民の相談に応じる事になりました。

なお、委員は次の通りです。

【人権擁護相談委員】

○平良清仁氏（弁護士）・兼久17

番地（五五八四六七）

○大城静子氏（各種委員）

小橋川46番地（五五八二五七）

○城間期一（団体役員）・翁長474

番地（五五五四〇七）

※相談は無料で秘密は守られます。気軽ににご相談下さい。

愛犬の登録と予防注射を！

平成二年度狂犬病予防注射日程が決まりました。

愛犬の登録と狂犬病予防注射は年一回受けなければなりません。

犬を飼っている家庭は左記の日程により登録と予防注射を済ませてください。

詳しくは、町役場保健衛生課へ

☎五五〇一三（内62）

平成2年度狂犬病予防注射日程表

平成2年5月13日

平成2年5月20日

（午前）	時 間	場 所
1 区	9時 ～ 9時20分	幸 地 公 民 館
5 区	9時30分～ 9時50分	ハイツ自治会事務所
2 区	10時 ～ 10時15分	棚 原 公 民 館
3 区（徳佐田）	10時25分～ 10時35分	徳 佐 田 公 民 館
3 区（森川・千原）	10時45分～ 11時	森 川 公 民 館
4 区	11時10分～ 11時20分	上 原 公 民 館
小橋川台団地	11時30分～ 11時50分	玉城商店前広場
（午後）		
6 区	1時15分～ 1時30分	翁 長 公 民 館
16 区（呉 屋）	1時40分～ 1時50分	呉 屋 公 民 館
7 区（津花波）	2時 ～ 2時10分	津 花 波 公 民 館
7 区（小橋川）	2時20分～ 2時35分	小 橋 川 公 民 館
7 区（内 間）	2時45分～ 2時55分	内 間 公 民 館

（午前）	時 間	場 所
8 区（掛保久）	9時 ～ 9時10分	掛 保 久 公 民 館
8 区（嘉手苺）	9時20分～ 9時30分	嘉 手 苺 公 民 館
8 区（小那覇）	9時40分～ 10時	小 那 覇 公 民 館
9 区	10時10分～ 10時20分	宮平アパート前駐車場
10・12 区	10時30分～ 10時55分	兼 久 公 民 館
11 区	11時05分～ 11時20分	与 那 城 公 民 館
13 区	11時30分～ 11時50分	我 謝 公 民 館
（午後）		
17 区	1時15分～ 1時30分	ハイツ自治会事務所
14区（安室・桃原）	1時40分～ 1時50分	安 室 公 民 館
14 区（池 田）	2時 ～ 2時10分	池 田 公 民 館
15 区	2時20分～ 2時40分	団地自治会事務所
16 区（小波津）	2時50分～ 3時	小 波 津 公 民 館

※料金 1. 予防注射料 2,100円 2. 注射済票交付手数料 460円 3. 登録料 2,000円 合計 4,560円

出産・死亡・死産・婚姻・離婚の届出には、職業の記入を！

平成2年4月1日から平成3年3月31日までの間に届出られる方



平成2年度
町一般会計予算

総額で七一億五、三五二万円余
西原小分離新設校建設事業に着手

生活環境整備などで大幅な伸び

歳入歳出予算総額七一億五、三
五一万一千円、前年度比三九・〇
%増の平成二年度町一般会計予算
案は、予算審査特別委員会の審議
を経て、三月二十九日の町議会本
会議において可決、成立した。
平成二年度町一般会計予算の歳
入歳出を性質別にみると、歳入で
は、町税や諸収入、分担金及び負
担金、使用料及び手数料などの自
主財源が、二〇億八、五九六万四
千円（二九・二%）、国庫支出金

や地方交付税、町債、県支出金な
どの依存財源が、五〇億六、七五
四万七千円（七〇・八%）となっ
ております。

歳出では、普通建設事業を主と
する投資的経費が、三六億四、八
六五万二千円（五一・〇%）を占
め、人件費、物件費、補助費など

の消費的経費が、二六億五、一〇
一万四千円（三七・一%）、公債
費、積立金、予備費、繰出金など
のその他の経費が、八億五、三八
四万五千円（一一・九%）という
状況となっている。

なお、平成二年度の町一般会計
予算（目的別）と主な事業は次の
通りとなっております。



平成2年度の主な公共工事

生活環境整備事業

▷補助事業<

- 上原・棚原土地区画整理事業、上原高台公園整備事業
- 西原運動公園整備事業
（町民陸上競技場施設整備・用地買収）
- 緊急地方道路整備事業（Bタイプ）
（小波津～屋部線）〈新規〉
- 建設省道路局所管道路改良事業
（幸地～石嶺線、安室～池田線、小波津～津花波線）
- 建設省道路局所管舗装新設事業
（幸地～石嶺線、安室～池田線）
- 緊急地方道路整備事業（Aタイプ）
（小波津1号線、小那覇1号線、棚原～運堂線）
- 不良環境地区改善施設整備事業
（翁長7号線、与那城1号線、桃原地内道路）
- 対米請求権被害者等環境整備助成金事業
（我謝～与那城1号線、兼久地内・幸地地内部落道）
- 不良環境地区改善施設整備事業
（津花波・掛保久・徳佐田地内排水設備）

農業基盤整備事業

▷補助事業<

- 我謝地区農地保全事業
- 新農業構造改善緊急対策事業（桃原構造改善センター）

教育環境整備事業

▷補助事業<

- 西原小学校分離校用地取得事業
- 西原東小学校水泳プール建設工事
- 西原東小学校校舎新增築工事
- ▷単独事業<
- 西原中学校空教室改修工事

平成2年度一般会計予算（目的別）

歳 入		単位：千円，％				
款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	構成比	対前年度 伸 び 率	
1. 町 税	1,602,965	1,514,588	88,377	22.4	5.8	
2. 地 方 譲 与 税	157,800	151,432	6,368	2.2	4.2	
3. 利 子 割 交 付 金	29,200	25,437	3,763	0.4	14.8	
4. ゴルフ場利用税交付金	37,500	33,700	3,800	0.5	11.3	
5. 自動車取得税交付金	18,500	16,400	2,100	0.3	12.8	
6. 地 方 交 付 税	1,308,000	1,148,000	160,000	18.3	13.9	
7. 交通安全対策特別交付金	2,300	2,300	0	0.0	0.0	
8. 分担金及び負担金	55,903	54,303	1,600	0.8	3.0	
9. 使用料及び手数料	35,178	33,772	1,406	0.5	4.2	
10. 国 庫 支 出 金	1,536,982	1,324,377	212,605	21.5	16.1	
11. 県 支 出 金	286,764	244,402	42,362	4.0	17.3	
12. 財 産 収 入	16,985	12,058	4,927	0.2	40.9	
13. 寄 附 金	2	2	0	0.0	0.0	
14. 繰 入 金	132,003	3	132,000	1.9	皆増	
15. 繰 越 金	50,000	50,000	0	0.7	0.0	
16. 諸 収 入	192,928	184,107	8,821	2.7	4.8	
17. 町 債	1,690,501	352,000	1,338,501	23.6	380.3	
歳 入 合 計	7,153,511	5,146,881	2,006,630	100.0	39.0	

歳 出		単位：千円，％			
款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	構成比	対前年度 伸 び 率
1. 議 会 費	99,982	94,023	5,957	1.4	6.3
2. 総 務 費	659,588	471,711	187,877	9.2	39.8
3. 民 生 費	631,103	586,056	45,047	8.8	7.7
4. 衛 生 費	278,093	264,906	13,187	3.9	5.0
5. 労 働 費	971	80,818	△ 79,847	0.0	△98.8
6. 農林水産業費	145,571	193,884	△ 48,313	2.1	△24.9
7. 商 工 費	7,799	6,901	898	0.1	13.0
8. 土 木 費	1,989,314	1,705,928	283,386	27.8	16.6
9. 消 防 費	221,040	213,030	8,010	3.1	3.8
10. 教 育 費	2,489,601	920,837	1,568,764	34.8	170.4
11. 災害復旧費	2,612	23,393	△ 20,781	0.0	△88.8
12. 公 債 費	597,059	556,134	40,925	8.4	7.4
13. 諸 支 出 金	1	1	0	0.0	0.0
14. 予 備 費	30,777	29,259	1,518	0.4	5.2
歳出合計	7,153,511	5,146,881	2,006,630	100.0	39.0

平成2年度固定資産税第1期分の納期は4月30日までです。
笑顔で完納・伸びゆく町政 町役場税務課 ☎5-4799(内32・33)

平成二年度施政方針

平安恒政町長が三月十二日、三月町議会定例会で述べた「平成二年度施政方針」の内容は次の通りです。

はじめに

平成二年第三回西原町議会定例会の開催に当り、平成二年度一般会計予算案を始め諸議案の説明に先立ち、町政運営についての基本的な考え方と所信の一端を申し述べ議員各位を始め町民のより一層のご協力を賜りたいと存じます。

さて、町政運営につきましては議会を始め町民のご理解と絶大なご協力を賜わり心から感謝を申し上げます。

昨年度は、激動と苦難の昭和か



ら平成へと元号も代わり歴史の大転期のスタートの年であり、世界的には米ソ首脳によるマルタ会谈の実現で冷戦時代に終止符が打たれ対話と協調の時代に突入し恒久平和を願う人類に大きな希望を与えたものと信じます。

更に、ベルリンの壁が崩壊され東欧諸国に民主化の波が打ち寄せ大きな注目を浴び、又、ソ連のペレストロイカの進展等、国内に於いてはリクルート問題・消費税問題・農政問題・衆議院解散・総選挙等政治が大きく揺れ動き、内外共に多事多難な年でありました。

又、町政に於きましては、町政施行十周年記念の意義ある節目に当り記念事業として、記念式典並びに祝賀会・功労者表彰・記念誌発刊・青少年ふれあいの旅・ヤングシンポジウム・西原まつり等の諸事業を実施し、多くの成果を納めると共に、今後の課題を整理し展望を切り開く節目の年でありました。

その他、西原中学校創立三十周年記念事業、商工業関係者並びに勤労者希望の共同福祉施設建設、上原・棚原土地区画整理事業工事着手等諸事業が推進され、多くの成果を納めることができ、議会を始め町民のご理解とご協力に對し敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

私は、町政運営に当りましてはこれまで同様、日本国平和憲法の理念を最大限に尊重し、自治の原点である「反戦平和」「対話行政」「町民参加」の姿勢を堅持して参りますが、特に今年度は、西原小学校分離校用地取得並びに土地造成事業、西原東小学校水泳プール建設、継続事業である上原・棚原土地区画整理事業、西原運動公園整備事業並びにサンライズマリニアピア西原建設事業等の推進を始め、ソフト面につきましても、人材育成基金（仮称）設置、文化協会設立、南米移住者子弟研修受入事業、デイ・サービス事業の推進、青少年交流事業、婦人交流事業、学校教育パソコン導入、外国人講師配置、町民憲章推進協議会の設置等諸施策を強力に推進し二十一世紀を創造し調和ある文教のまちづくりを推進したいと存じますが次の基本指針を基調にして町政運営を進めたいと考えております。

一、平和憲法の理念を尊重し民主的な町づくりを目指す。
二、町民との対話、町民参加を大切にし、町民本位の町づくりを目指す。
三、町民福祉の増進を図り、生きがいとぬくもりのある町づくりを目指す。
四、民主的な学校教育、社会教育並びに文化事業の充実を図り人間性豊かで文化の香り高い町づくりを目指す。
五、スポーツを振興し、健康で明るい町づくりを目指す。
六、産業振興を図り、活力ある町づくりを目指す。
七、調和ある地域開発を図り、緑化を推進し、快適で住みよい町づくりを目指す。
八、国際交流事業を推進し、国際性豊かな町づくりを目指す。



平成二年度主要施策概要

一、安全で住みよい生活環境の整備

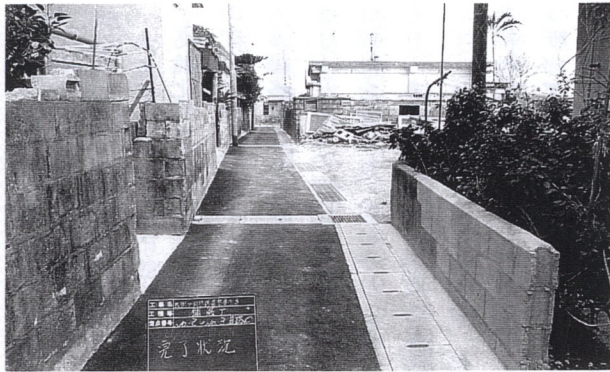
(1) 道路網の整備拡充

安全で快適な住みよい生活環境の整備を図るため道路網の整備を重点事業として年次的に整備を図って参りましたが引き続き重点事業として推進します。

今年度は補助事業として幸地・石嶺線道路改良、安室・池田線道路改良、小波津・津花波線道路改良、幸地・石嶺線舗装新設、安室・池田線舗装新設、小那覇四号線道路改良（石油貯蔵施設立地対策等補助）、我謝・兼久線道路改良（新規、発電用施設周辺地域整備補助）、緊急地方道路整備事業として、小波津・屋部線道路改良（新規、Bタイプ）、小波津一号線道路改良（Aタイプ）、小那覇一号線道路改良（Aタイプ）、棚原・運堂線道路改良（Aタイプ）、不良環境地区改善施設整備事業として、翁長七号線道路整備、与那城一号線道路整備、桃原地内道路整備、対米請求件被害者等環境整備助成事業として、我謝・与那城一号線道路整備、

税金は共同社会の経費です＝納めて築く文教のまち西原＝

税金に関するご相談はお気軽に税務課へ ☎5-4729(内30～33)



兼久地内部落道整備、幸地地内部落道整備事業等を計画し町道の整備事業等を計画し町道の整備拡充を図ります。

又、県道三四号線、二八号線、並びに一五五号線の整備は、これまで県当局に要請を重ね、年次的に整備が図られておりますが、引き続き関係地域のご協力を得て当該道路の整備促進に向けて努力します。

又、道路台帳整備は、昭和五十三年度から整備委託を実施しましたが、今年度は、六百万円を予算措置し整備を完了させ、交付税上の財政措置並びに計画的道路行政の強化を図ります。

(2) 排水の整備

河川、排水網の整備は、主要河川、排水の整備は、ほぼ完了しており、今年度は、不良環境地区改善施設整備事業として、津花波地内排水整備、掛保久地内排水整備、並びに徳佐田地内排水整備事業を実施して生活環境の整備を図ります。

(3) 都市基盤施設の整備

継続重要事業である西原運動公園の整備は、事業も順調に進捗し、陸上競技場の造成工事も昨年度終了したので今年度は、陸上競技場建設工事を着手すると共に用地買収事業を計画し事業を推進したいと存じます。

又、目玉プロジェクトである上原・棚原地区画整理事業は、地権者を始め、審議会、評価委員会並びに推進協議会のご理解とご協力を賜わり昨年度は、仮換地業務、街路及び宅地整地等の工事も着手されましたので、引き続き関係者のご協力を得て事業の推進を図ります。

更に、西原南地区区画整理A調査を昨年度実施しましたが、今年度はB調査委託業務を実施し当該地区の都市計画事業の推進を図ります。

水道事業の経営強化は、水の安定供給を図るため配水管改良、新設を年度的に図って参りましたが、今年度は補助事業として、兼久地内・我謝地内・与那城地内・安室地内・桃原地内の老朽化している配水管改良工事並びに単独事業での配水管布設工事を実施し、配水施設の改善を図ります。

更に、棚原配水池周辺整備事業を計画すると共に漏水防止対策につきましても引き続き実施し有収率の向上に努め、その他第八次水道事業変更認可申請書作成業務委託を実施し経営安定と効率化に努めます。

(4) 交通安全施設の整備と安全教育の推進

本町は、急激な人口増加と都市近郊のため交通量が年々増大し、交通事情も益々悪化、交通安全面が憂慮されます。

これまで、交通安全施設の整備は、信号機、街路灯、カーブミラー、ガードレール、標識等年次的に整備が図られており、引き続き関係機関とタイアップして整備促進を図ります。

又、交通安全教育は、幼、児童の交通安全指導、学校での安全教育、児童の交通安全作文・標語募

集、交通安全運動期間中の街頭指導、広報活動等を関係機関団体とタイアップして推進し、事故の未然防止と交通安全意識の高揚を図って参りましたが、今年度も引き続き実施すると共に交通安全推進町民大会も計画し安全で住みよい町づくりを推進します。

更に、屋根付きバス停留所の設置につきましても昨年度同様計画しバス利用者のサービス強化を図ります。

(5) 環境保全と造林緑化の推進

環境保全対策は、生活環境を保全する立場から、これまで同様、環境測定調査（水質、底質、大気、騒音、工場放流水等）、乳剤散布、空地対策、野犬対策、ハブ対策、各区共同清掃作業、不法投棄の監視、畜産悪臭防止対策等を実施すると共に行政指導、立入調査、並びにパトロールを強化して環境保全の強化を図ります。

又、緑化事業は、昭和五十三年度から造林事業を実施し緑の回復に多くの成果を納め、今年度も造林事業（保育）、町道植栽事業を実施すると共に森林保全調査検討委員会（仮称）を設置し、森林資源の保護有効利用を図るため調査、検討を進め更に町花、町木の複数

選定についても検討を加え花と緑を豊かにし潤いのある町づくりを進めます。

(6) 公共施設等の維持管理強化

年次的に巨費を投じて整備されました道路、河川、公園等の社会資本は町民の財産であり、その維持管理につきましても現下の財政事情では行政的対応にも限界があり町民の理解と協力が不可欠であります。

これまで同様、町民を始め町内事業所等の協力を得て「道路排水愛護デー」を設定して道路、河川、公園並びに海浜等の清掃作業を実施し公共施設の保全管理に努めます。

又、運動公園の維持管理についても、樹木芝生等の管理委託を実施し保全管理を図ります。

更に、陸上競技場等々公共施設も整備されることとなりますので、総合的な維持管理の効率化を図る立場から公共施設維持管理検討委員会（仮称）を設置し、調査・検討を進めたいと考えております。



わたしたちは、緑を豊かにし、美しいまちをつくりましょう。

二、社会福祉の充実強化

高齢化の急速な進行や社会環境の変化に伴い、地域の福祉ニーズも多種多様化し年々増大しておりますが、社会の変化に対応した地域福祉を確立し、思いやりとぬくもりのある地域社会の形成を目指して、行政、社会福祉協議会、社会福祉団体、民生委員並びにボランティア団体等との連携を一層深め、地域ぐるみで各種福祉事業を進めて参ります。

(1) 老人福祉

老人福祉については、医療、雇用等各方面から検討して推進することが必要であり、老人福祉行政の指針となる、高齢者問題施策を策定して老人福祉の充実強化を図ります。

又、多年に亘り地域社会の発展にご尽力された老人に感謝の意を表し、敬老祝金の支給、長寿者来春、花のカジマヤー一〇〇歳以上への記念品を贈呈して激励し、益々の長寿を祈念申し上げたいと思います。

楽しい老後を送るためには、健康が第一であり、老人健康診査、



健康教育等を実施するとともに、組織への助成を行い、ゲートボールを始め各種趣味活動を盛んにし、老人の生きがいと健康増進を図ります。

寝たきり老人並びに独り暮らし老人対策は、町社協民生委員、ボランティアの方々の協力で各種サービス事業を実施するとともに、老人の生活助長、社会的孤立感を解消し心身の機能維持向上、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る目的で、平成二年三月一日から特別養護老人ホーム(守礼の里)に業務委託してスタートしたデイ・サービス事業の推進強化を図り、併せて寝たきり老人短期保護事業も引き続き実施します。

(2) 児童福祉、母子(父子)福祉

人格形成の重要時期にある乳幼児の保育は、児童の健やかな成長のために重要であり、保育に欠ける児童の適正な入所措置を講じるとともに保育所の運営強化を図ります。

又、町内保育所の横の連絡調整を図り、保育機能を高めていくことをめざして町保育所連絡協会(仮称)を結成して参ります。

乳幼児母子福祉は、乳児、一才六ヶ月児、三才児の健康診査をはじめ、離乳食実習、母親学級等を実施するほか、母子保健推進員との充分なる連携のもと母子保健事業を推進します。

母子(父子)家庭は、経済的に社会的に不安定な状態におかれがちであり、町社協、町母子寡婦福祉会と連携して、母と子の集いを



もち激励するとともに、就学(入学)児童生徒に対して祝金を支給して、母子(父子)家庭の福祉増進を図ります。

(3) 障害児(者)福祉

障害者の方々が、障害を克服し、希望と勇気をもって社会参加と自立を図るには、周囲の理解と激励、協力が必要だと考えます。身体障害児(者)とボランティアの集いを開催するとともに、見舞金の支給、スポーツ大会への派遣などを実施し障害児(者)の福祉増進を図ります。

又、障害児保育は、これまで同様、集団保育(統合保育)を通して健全な社会性を育て、機能の発達を促し、可能性を育てる立場から保育所並びに幼稚園での障害児保育を継続して参ります。



三、保健医療の充実強化

町民一人ひとりが生涯を通して充実した生活を送り、活力に満ちた長寿社会を実現するためには、健康の保持、増進と医療の確立が必要であります。

近年、健康に対する意識の高まりや医療技術の進歩により、健康水準は向上しておりますが、成人病、ストレス、肥満等が問題となり、その対策が大きな課題となっております。

疾病の予防、健康増進を図るためには、自分の健康は自分で守るとの自覚のもと、日常生活の中に於ける健康管理及び健康づくりスポーツ等の実践の定着を進めることが大事であります。第一回健康



わたしたちは、つねに学び、文化の高いまちをつくりましょう。

まつりの成果を踏まえて第2回町民健康まつりを開催し、健康づくりの気運を一層盛り上げ、又地域における健康相談、健康教室等も実施して参ります。

尚、予防に勝る治療なしと言われます様に、疾病の早期発見と早期治療も肝要であり、一般健康診査・胃検診・人間ドッグ、肺ガン・乳ガン・子宮ガン検診、結核検診訪問診査・食生活改善事業・操体法教室・各種予防接種事業・精神衛生事業を実施して参ります。

又、国民健康保険事業は、財政的体質が脆弱であるのに加えて、医療費の伸び、特に老人医療費の伸びによる拠出金の増大により、国保財政は危機的状況にあり厳しい運営を余儀なくされています。今年度も一般会計より繰り出して被保険者の負担を軽減するとともに、医療費増高対策として国保の補助を受けてヘルスパイオニヤ事業を導入し、関係課連携のもとに同事業を実施するとともに国保三％運動も推進し、運営強化に努めます。

救急医療は、那覇市並びに糸満市救急診療所運営負担金を予算措置して対応して参ります。

四、産業の振興

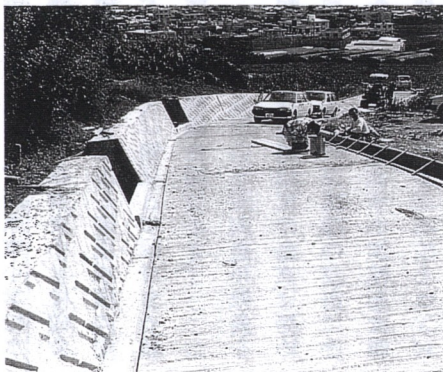
(1) 農業の振興

貿易摩擦や内外価格差による農産物輸入自由化攻勢をはじめ本県の基幹作物であるサトウキビ価格の低迷、品質取引の平成六年導入等、農業を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

特に本町は、都市化が進むなかで都市的土地利用の高まり等により農業の振興上多くの問題を抱えております。

農業は食糧の生産、環境保全という重要な役割を担う産業でもありますので、引き続き基盤整備事業、生産性向上を図るための施策を推進します。

基盤整備事業としては、我謝地区農地保全事業の実施をはじめ、



小橋川、内間地区特殊農地保全事業を関係者の理解と協力を得ながら推進して参ります。

又、新農業構造改善緊急対策事業について、今年度は桃園構改センターを建設する計画であります。更に従来から国県の補助事業として進めております。

地域農政推進対策事業、構造改善推進事業にも取り組んで参ります。

委託事業としては、サトウキビ優良種苗圃設置、ミバエ地上防除作業を実施致します。

尚、都市近郊農業の推進や生産性向上対策として、農業施設補助金、野そ、ガイダー防除農薬の配布、農薬購入補助金、サトウキビ新植更新補助金等を交付し農家の生産意欲を高めます。

産業まつり、農家の集い等も開催して農家を激励し栽培技術と生産向上を図って参ります。

(2) 畜産の振興

畜産業については、豚価の長期低迷、畜産物牛肉等の輸入自由化攻勢により厳しい事態に直面しており、その対応に苦慮しているところではありますが、町単独事業として、優良種畜購入補助金、肉用素牛購入補助金、子牛生産奨励補助金を交付し経営の安定を図ると

ともに、家畜伝染病予防対策事業（豚コレラ、丹毒等）を実施して畜産所得の増大に努めます。

畜産公害対策として悪臭防止対策事業を実施し環境の改善に努めます。

又、農協主催の畜産共進会への助成、畜産団体への助成を行い生産意欲を高めて参ります。

(3) 水産業の振興

本町は中城湾に面し漁業には好条件にありますが、専業漁家は少なく、しかも経営基盤も弱く所属組合も与那原漁協と中城、佐敷漁協に加盟している状況であります。

当面は、組合員に対する水産奨励補助金の交付、団体への育成補助金を交付して参ります。

又、現在利用している兼久船揚場は改善の必要を痛感しています。が、公有水面埋立事業の中で恒久的な施設を検討しているところでありあります。

(4) 商工業の振興と雇用促進

雇用の場の創出、地域経済の活性化並びに町財政の充実強化を図る上から商工業の振興は極めて重要であります。

町内企業従業員の資質向上を図る研修施設として、又商工会活動の拠点となる共同福祉施設が昨

年度、関係機関や関係者の協力のもとに完成しましたので、その施設が町内企業活性化の基盤になるよう運営の充実強化を図り商工団体への助成を行い連携を強化して



商工業の振興に努めて参ります。更に、小那覇地区工場適地民間開発推進にも引き続き努力し効率的な土地利用を図って参りたいと考えております。

又、住民生活の安定は雇用の確保が前提であります。

幸い本町には多くの企業が立地し雇用環境は恵まれておりますので、町内企業に対し町民の優先雇用を積極的に要請して参ります。



わたしたちは、だれにも親切にし、互いに助け合いましょう。

五、教育・文化・スポーツの振興

(1) 学校教育の充実強化

二十一世紀を担う青少年が、心身とも健やかで創造性豊かに成長することは、全ての国民の共通の願いだと存じます。

国際化時代に対応し得る個性豊かで国際性に富む人材の育成を図ることは、国家の大計であり、本町においても文教行政は町政の基本であるという認識に基づいて、文教の町づくりに向けて各種施策を推進したいと考えております。



得事業をはじめ、西原東小学校水泳プール建設、西原東小学校校舎新増築工事を施工し適正規模の中で明るく伸び伸びと学習できる教育環境の整備を図ります。

又、中学校に外国人英語教員を配置し、外国語教育の充実に努めるとともに、教育課程の改定にともない平成四年より小学校を皮切りに年次的に中学、高校とコンピューター利用による教育が実践されることになりましたので、町内小中学校に教師用コンピュータを配置し、授業導入に即対応できる態勢を整えます。各学校において各学校においては、町教育委員会の指定をもとに町地域ぐるみ基礎学力向上推進協議会のテーマである「豊かな感情と確かな学力の形成を図るには地域ぐるみでどう取り組めばよいか」を基本に掲げ、学校、家庭、地域が丸となって各学校の実態に即した方向で研究、研修活動が活発に推進され、地域部会に於いても継続的に実践活動が進められ、これまで多くの成果を上げております。学習指導の充実と学力向上推進事業の一層の充実を期し調和ある人格形成を目指して派遣指導主事を引き続き配置して、当該事業の推進を図ります。

尚、管理備品、教科備品、図書並びに教材等の整備についても年次的に財源確保を図り教育活動の充実を図ります。

(2) 社会教育の充実強化

科学技術の高度化、情報化、長寿社会、国際化社会が進行する中で人々の学習や文化活動への欲求が高まり、その内容も高度化、専門化、多様化しており時代の変化に対応し、生涯にわたる多様な課題に対処するためには、町民一人一人が自発的意志に基づいて生涯を通じて学習することが強く要求されます。

地域づくりの拠点である公民館や自治公民館の効率的な活用と運営の強化を図り、青少年、婦人、老人、一般成人対象に各種講座を開設、視聴覚ライブラリーを積極



的に活用し、優良映画観賞会、各種指導者養成講習会を実施すると共に海外移住者帰国者の成人対象に日本語講座を開設し国際化社会に対応します。

また、社会教育活動及び生涯学習の推進を目指し、幼児期から高年齢に至る学習機会を提供し生涯学習社会への移行を図るため、本年度も社会教育研究大会を開催し、高齢者や成人の学習機会を拡充し、社会教育の充実を図ります。

(3) スポーツ

レクリエーション活動の推進
スポーツは人間文化の中で極めて重要なものの一つであります。近年におけるスポーツ人口の増加は著しく、スポーツに対する国民のニーズも多様化、高度化して参りました。

学校における体育、スポーツは、心身の健全な発達を促すとともに生涯にわたりスポーツに親しむ能力や態度を養う場であり、生涯スポーツ、競技スポーツの両面についてその重要な基盤としての意義を有しています。

小中高校におけるスポーツ活動は非常に活発で、各種競技で県代表として全国規模の大会で活躍していることは誠に喜ばしいかぎり

であります。児童、生徒の対外競技派遣費補助につきましては、本年度より人材育成制度の中で位置づけ補助していく考えであります。

一般町民のスポーツ振興については、町民体育館を中心に学校施設開放を行っているところであり、町民体育館内トレーニング室は老若男女より非常に親しまれ活用されているところであります。本年度はより内容充実を図り、各種スポーツ教室、指導者講習会、町民軽スポーツ大会、歩こう歩こう大会、トリムマラソン大会、壮年スポーツ大会等を実施すると共に町体育協会並びにスポーツ関係団体との連携、協力のもとに底辺の拡大、競技力の向上、体力づくり、健康増進を図り、健康で明るい町づくりを推進します。



わたしたちは、勤労感謝の心を養い、物を大切にしましょう。

(4) 青少年の健全育成と
人材育成の推進

科学技術の進歩に伴い、経済社会が多様な発展を遂げる中にあって、新しい時代に対応した地域社会を担う有能な人材が求められているところであります。

本年度は、人材育成会を発足させ育英資金の貸与をはじめ、青少年のスポーツ、文化活動に対する助成を図ります。昨年度町制施行十周年記念事業の一貫として「青少年ふれあいの旅」を企画し、山梨県都留市と本町の子供たちとの親善交流が実現し所期の目的を達成することができましたので継続的に推進を図ります。

また、事業としては少年少女リーダー学級、ジュニアリーダー研



修、ジュニアリーダー国内研修派遣、九州青年の船派遣等を行い、

交流事業並びに実地体験学習を通して、自発的で創造性豊かな青少年の育成を図ります。

(5) 文化事業の推進

文化は、人間の尊い生活の中から創造された優れた結晶であります。

私達は、祖先が永い歴史の中で築き上げてきたかけがえのない文化遺産を共有の財産として、正しく受け継ぎ保護する義務があります。町民一人ひとりが、自分たちが住んでいる地域を理解することは郷土の新しい地域文化を創造し、町民文化の高揚を図る上で極めて重要なことであります。

町史編さん事業につきましては、関係各位のご努力により、着実に推進され既刊の「西原の戦時記録」が沖縄タイムス出版文化特別賞の受賞に輝き大きな励みになっています。本年度は別刊の民話編の発刊を完成させ、移民編の発刊に向け精力的に取り組んで参ります。文化遺産の保存、調査、研究、資料収集等の事業につきましては、その事業の一端として昨年文化財保護審議委員の協力を得て「西原町の文化財」を発刊することがで



きました。文化財保護の一助になるものと思います。

文化財案内板、案内標柱設置を関係者の協力を得て推進して参ります。

また、かねてより私の施政の一端として述べてきました町文化協会の設立は、目下のところ設立準備委員会が発足し、新年度を目標に誕生する見通しがたちましたので関係者の一層のご協力を得て文化事業の推進を図ります。

更に、動く美術館につきましては、現代日本画壇で活躍している作家の大作を展覧し、児童生徒を始め多くの町民県民が鑑賞し大きな感動を受け成果を納めており、引き続き美術展覧事業を実施し、地方文化の啓発と青少年の豊かな感性を育てる機会にします。

六、地域自治活動の推進
（コミュニティづくり）

近年、都市化の進展と価値観の多様化並びに核家族化は人と人の結びつきを希薄化させ、地域特性を喪失させていく状況にあることは否定できない社会の現象の一つとなっております。

このような現代社会の中で、明るく住みよい地域社会を形成していくためには、地域における人と人の人間的なふれ合いと温みのある隣人関係を保つことが大切であると確信しております。

そのためには、各自が地域構成員として、主体的、自主的に参加し、協力する過程の中から、真の地域自治活動が生まれてくるものと考えます。そして、その発展過程の中で地域連帯社会（コミュニティ）の形成が図っていけるものだと思います。

古くからあるその地域の伝統文化を復興、継承させ、また、新しい文化の創造や共同作業等による特色ある地域づくりが要請されていますが、今年度も、その中核となる自治公民館長の研修等を実施することにより、自治意識の高揚と各公民館の運営強化を図り、地

域に愛着と誇りを感じる地域自治活動の推進を図っていききたいと思

います。

また、行政区問題に関しましては、御承知のとおり、昭和五十二年九月に整理改編して以来十年以上経過した今日、人口の急増による行政区の肥大化、地域活動や事務委託費等、種々の問題が惹起しております。

このようなことから、行政区問題につきましては、単に過密行政区の見直しにとどまらず、コミュニティづくりの視点を踏まえた抜本的見直しが必要であり、今後



わたしたちは、スポーツに親しみ、健康の増進につとめましょう。

七、平和事業

平和は人類共通の願いであると同時に人類最高の理想であり、普遍的な理念であります。

また、「住民のいのちと暮らしを守る」ことは、自治体に課された大きな使命であり、本町が進めている「文教のまち」づくりの原点は平和であると信じます。

本町が去った大戦の激戦地として、多くの犠牲者を出し、戦争の悲惨さ、愚かさを身をもって思い知らされたことから、町民の平和を希求する心は何よりも強いものがあります。

しかし、このような歴史的教訓も戦争体験者が年々少なくなり、戦後世代の増加と相まって、時間とともに風化しつつある状況にあります。

今日の豊かな社会が戦争犠牲者と戦後復興の苦しみの上に立っていることを想うとき、平和事業の重要性はますます高まってくるものであります。

人類の共存と恒久平和を希求する立場から、昭和六十年代に決議された「西原町非核反戦平和都市宣言」を町民と共に推進するため、

昨年度は、「親子で学ぶ戦争追体験平和バスツアー」を引き続き実施したのをはじめ、広島へ「平和交流団」を派遣し、戦争の惨禍と平和の尊さを自覚する平和意識の高揚を図ってまいりました。

今年度も、国際交流事業と連携させつつ、昨年度に引き続き平和憲法の理念に基づき、平和事業を積極的に推進し、町民の平和思想の高揚と世界平和の実現に向け、平和で活力ある文教のまちづくりを進めます。



八、広報

公聴活動の推進

広報、公聴活動は、私の町政の基本姿勢である「反戦平和」、「対話行政」並びに「町民参加」の具現化の中核をなすものであり、民主的で開かれた町政の推進力となるものであります。

時代の変遷とともに多種多様化していく町民ニーズを如何に的確に把握し、行政に反映せしめ、計画的、総合的行政運営を推進するかは、今日の地方自治体の大きな課題の一つであります。

また、行政運営に当っては、町民へ町政の情報を正確かつ迅速に伝達することにより、町民のより一層の理解と協力を得ていかなければならないと思います。

そのため、昨年度は、「広報にしはら」の紙面の改善をはじめ、急速に進展していく国際化時代に対応するため、英文併記の「町政要覧」を手掛けるとともに、庁舎内の各種案内表示板の英文併記を推進してきたところであります。

一方、公聴活動の一環として、次代を担う若者が主体となり、その若い感性と熱い息吹を町政に反映させることを目的に実施された

「ヤングシンポジウム」は、あらゆる分野に亘る活発な議論と示唆に富んだ建設的意見が提起されるなど、町内外から深い関心と高い評価を受けました。

また、各界各層の意見を聴取するため、「行政懇談会」や「婦人と町政を語る集い」を実施し、一定の成果をおさめてきたところでございます。

今年度は、行政懇談会、二十一世紀創造産官学懇話会を始め、二十一世紀のまちづくりを担う青少年を対象に、「青少年まちづくり発表会」等を開催し、本町の特性を活かした個性と魅力あるまちづくりの推進に活かしたいと思っております。



九、国際交流事業の推進

今日、国際化時代といわれるなかで、地方にも確実に国際化の波が押し寄せており、本町にとっても国際化時代への対応はますます重要な政策課題となつてきています。

特に、貿易を中心とする経済社会の我が国にあつて、豊かな町民生活を保証する大前提は、世界の平和であり、自治体の国際交流を通じて、人間相互の信頼を深め、いささかでも世界平和に貢献する努力が大切であります。

そこで、本県の地理的条件、歴史的背景を活かし、国際化時代にふさわしい、広い視野に立った国際感覚の醸成と国際社会に貢献できる人材育成を推進するため、これまで、スポーツ交流や文化交流をはじめ、台湾への国際親善試合派遣への助成等の施策を展開して参りました。

今年度は、昨年度の「西原町海外移住子弟研修生受け入れ事業」の実施要綱の策定を受けて、いよいよ事業開始する予定であります。このことにより、研修生の技術等の修得による人材育成並びに町民

わたしたちは、時間を守り、すすんであいさつをしましょう。



との交流・ふれ合いを深める機会になるとともに移住国との友好親善拡大につながっていくものと期待をしているところであります。

また、引き続き、スポーツ交流、国際親善の集いを実施するとともに文化講演会（仮称）を開催し、国際交流思想の高揚に努めていきたいと思ひます。

さらに、今後の国際交流事業の展開については、「国際交流事業基本計画策定委員会」を設置し、計画的、長期的視野に立った交流事業を推進していきたいと思ひます。

十、婦人の地位向上推進

婦人の法的地位は、戦後、新憲法の基本理念の確立により、法律、労働、社会、家庭等多岐の分野で

めざましく向上してきました。

今日、男女平等思想は、我が国の社会に定着するとともに、教育水準の向上と家庭生活の変化等により、婦人の職場進出を容易にし、様々な社会的活動へ参加する機会を増大させています。

このような状況のもとで、婦人の社会的地位の向上と福祉の増進を一層図るため、昨年度は、国内婦人研修派遣の助成、県婦人海外研修（婦人の翼）派遣を行い、リーダー研修内容の充実強化に努めるとともに婦人団体との連携により「婦人と町政を語る集い」を開催してきました。

今年度もこれまでの事業を踏まえつつ、婦人団体と相提携した総合的な婦人関係行政の確立に努力していきたいと思ひます。



十一、行財政の健全化と執行体制の強化

予算編成に当っては、国におい

し徴収率の向上に努め併せて滞納税の整理を強化して財源確保に一層努力して参ります。

では、好景気を反映して一般会計六六兆二、七三六億円（前年度当初対比九・七％増）で、九年振の大型予算政府案が閣議決定されておりますが、政策経費である一般歳出は三・九％増であり、沖縄開発庁一括計上分については、二、四九九億八〇〇万円（対前年度比〇・九％増）で公共事業費についても〇・八％増で補助率カットもそのまま保留されておられ、地方公共団体を取り巻く財政環境は依然として厳しさを増しており、更に所得税減税額で町税の伸びが期待できず、反面行政需要は人口急増、高齢化社会、国際化社会の進展など社会情勢の変化に伴い多種多様な化し年々増大する一方で、その所要財源の捻出確保に苦慮している状況でございます。

歳入につきましては、国の地方財政計画を目安にして、地方交付税、地方譲与税交付金、町債等の適確な把握に努めると共に積極的な補助事業の活用を図り、更に自主財源の大宗をなす町税の課税客体を適確に把握し徴収方法を徹底し徴収率の向上に努め併せて滞納税の整理を強化して財源確保に一層努力して参ります。

又、歳出につきましては、「最少の経費で最大の効果」という自治の本旨に立脚し、これまで同様、一般行政経費の節減、抑制に努め各事業につきましても、重要度、緊急度、財政度等、総合的立場から厳しい選択を行い投資的経費に重点をおき効率的分配に留意して予算編成に当り計画的な行財政運営に努めます。

また、現定数では限界にありますが、財政事情も考慮して、今年度は、総務課、土木課、都市計画課、福祉課、教育委員会並びにMTP事業については、開発室を新設し増員を予定し、更に職員研修による資質の向上、尚一層の内部分力を重ね事務の効率化、職員の志気の向上を図り執行体制を確立して町政運営の充実と住民サービスの強化に努めます。



国民年金の加入者で加入期間が3年以上ある方。
住宅金融公庫を通じて住宅資金が借りられます。



十二、戦後及び復帰 処理の解決促進

市町村道未買収道路用地の解決促進は、昭和五十四年度から買収事業が開始されており、今年度は呉屋上原線、呉屋上屋部小那覇線の潰地買収事業を計画しており、今年度で幹線の潰地買収事業は完了し、その解決が図られましたので、残された、その他道部分の潰地買収事業について調査測量を実施し解決促進を図ります。

十三、新規重要プロジェクトの推進

二十一世紀を展望した町づくりに向けて、中城湾港南部開発構想(MTP)の推進につきましては、

これまで県を始め関係町村との連携強化を図り、進めておりますが、県の依託を受けて「中城湾港港湾計画調査委員会」が設置され、港湾計画の改訂計画案がまとまり、運輸省の港湾審議会の承認を受け平成三年度から始まる国の第八次港湾整備五カ年計画(一九九一年(一九九五年)に組み込まれる見通しであり、大きく前進を見るに至っています。

サンライズ・マリニピア西原の実現に向けて、東部海浜開発室(仮称)を新設し執行体制を強化し埋立造成、施設整備関連等の事務作業を進めると共に県が実施する環境アセスメント調査負担金を予算措置し事業の推進を図ります。

庁舎建設の問題でござりますが、現庁舎は昭和四十三年に建設され二十一年余が経過し、当時の人口が約一万人で職員数も四〇〇人程度でございましたが、今日では人口も二五、〇〇〇人余に急増し職員数も一八〇名余になり、その後、祖国復帰に伴い行政制度が複雑多岐にわたり益々事務量も煩雑増大しており庁舎事務スペースも手狭になり事務室も分散し、行政運営や住民サービスの面で支障をきたしており庁舎建設は当面緊急の課題であります。

これまで県を始め関係町村との連携強化を図り、進めておりますが、県の依託を受けて「中城湾港港湾計画調査委員会」が設置され、港湾計画の改訂計画案がまとまり、運輸省の港湾審議会の承認を受け平成三年度から始まる国の第八次港湾整備五カ年計画(一九九一年(一九九五年)に組み込まれる見通しであり、大きく前進を見るに至っています。



題であります。

昭和六十年年度に庁舎建設検討委員会を設置し、基本的事項について審議検討がなされ答申を受けておりますが、庁舎の役割意義づけ、場所の問題、規模、資金等具体的調査、研究、検討を加える必要があり、再度「庁舎建設検討委員会」を設置し、より具体的に建設計画を進めます。

十四、予算案について

平成二年度の予算案につきましては、申し述べました施策、事業等を中心にして編成致しました。()内の数字は対前年度当初比率でござります。

(1) 一般会計歳入歳出予算案

(2) 老人保健特別会計歳入歳出予算案
七、一五三、五一千円(三九・〇%増)

(3) 国民健康保険特別会計歳入歳出予算案
八五五、七〇七千円(五・四%増)

(4) 水道事業会計予算案について
は、事業収益 五四七、四八二
千円、事業費用 五四一、七四六
千円、資本的収入 一八二、四
〇三千円、資本的支出 二四〇、
一四五千円で、資本的収支不足
額五七、七四二千円については、
過年度損益勘定留保資金五七、
七四二千円で補てん致します。
以上、平成二年度の町政運営の
基本的姿勢と重点施策について申
し述べましたが「平和で活力ある
人間性豊かな文教のまち」づくり
を強力に推進するために、議員各
位のご理解とご協力、更に町民各
位の尚一層のご理解を賜わり、提
出致しました諸議案がすみやかに
決議され、所期の目的が達成され
ますよう懇願致しまして施政方針
と致します。

平成二年三月十二日

西原町長 平安恒政

国民年金保険料は、平成2年4月から400円引き上げられ月額8,400円になります。

「基礎年金」という誰にも共通の年金が支給されるようになって4年が過ぎようとしています。国民年金制度は長寿社会を担う大きな柱です。年金の財源は、加入者が納めた保険料と国の補助金で賄われています。年金制度は、加入者一人一人が保険料を完納してこそ安定して運営されるものです。

「納めてよかったと思う日がきつとくる国民年金」

お年寄りの生活を支え、誰にもやがて訪れる老齢や、もしものときの病氣やけがに備えて保険料は早めに納めて下さい。

市町村役場から運かったり、忙しい場合でも納め忘れを防ぐため、銀行などの口座から国民年金保険料を自動的に引き落とす口座振替を利用した方が便利です。

保険料は毎月納めるしくみになっていますが、「ついつい納め忘れ」を防ぐために前納制度も設けられています。4月に1年分を前納する方が最も多く、保険料が次表のとおり割引されますので大いに活用して下さい。

※ 平成2年4月から1年分を前納した場合と毎月納付したときの比較表

納付区分	毎月納付したとき	前納した場合	割引額
定額保険料	8,400円×12月 100,800円	98,370円	2,430円
定額保険料 + 付加保険料	8,800円×12月 105,600円	103,050円	2,550円

編集委員会より

四月は、入園、入学、進学、就職と、様々な人生スタートの月。今回は、西原町(平安恒政町長)の今年度(平成二年度)の「文教のまち西原」のまちづくりをめざすための予算と諸施策(考え方)を紹介いたしました。

町民の皆様には、地域における話題の材料としてご利用下さい。

西原町文化協会設立総会：平成2年4月22日(日) 午後2時・町中央公民館
文化の香り高い、町づくりを町民の手で築きあげましょう。